

第5章 子ども・子育て

第1節 児童の健全育成（教育総務・子ども家庭課）

次代を担う児童の心身の健やかな成長は極めて重要であり、近年、少子化、核家族化の一層の進行、家庭環境の変化に伴い、子育て家庭を地域で見守り、社会全体で支援していく必要があります。

このため、児童館・児童センターの充実を図るとともに、学童クラブについては、地域の特性を活かしながら希望する児童が入所できる施設整備を進め、かつ、地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センター事業を展開しながら児童福祉の増進に努めています。

また、平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度では、待機児童の解消、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めることから、さらに子ども・子育て支援の充実を図っていきます。

1 児童館・児童センター（子ども家庭課）

子どもに健全な遊びを与え、情操豊かな明るい子に育てるための児童厚生施設として、市内に8か所の児童館・児童センターがあります。市直営施設3か所、民営施設5か所で、専門職員（児童指導員）を中心に遊びの指導をしています。

また、各館で年間を通して、大きく母と子の活動や学童向け活動などに分け、「幼児グループ」をはじめ、「にこにこサロン」、「あそびの広場」等さまざまな事業を行っています。

（1）児童館・児童センター施設一覧

名 称	施 設 内 容	住 所	開設年月
駒木台児童館	遊戯室・図書室・集会室	駒木台 221-3	昭和52年4月
江戸川台児童センター	遊戯室・図書室・集会室・体育室	江戸川台東 1-251	昭和53年4月
思井児童センター	遊戯室・図書室・集会室・体育室	思井 79-2	昭和54年4月
向小金児童センター	遊戯室・図書室・集会室・体育室	向小金 2-192-2	昭和55年4月
十太夫児童センター	遊戯室・図書室・工作室	おおたかの森東 2-5-3	平成21年4月
野々下児童センター	遊戯室・図書室・集会室・体育室	野々下 2-709-3	昭和59年4月
赤城児童センター	遊戯室・図書室・体育室	流山 8-1071	昭和63年4月
おおたかの森児童センター	遊戯室・図書室・集会室・体育室 工作室・調理活動室・一時預かり室・子育て相談室	おおたかの森西 2-7-1	令和3年4月

(2) 児童館・児童センター活動状況 (令和2年度)

集団指導参加者数・任意利用者数

単位：人

区 分	就学前 児童		小学生		中 高 生	大人		ボラ ンテ ィア 活動	合 計	
	集団	任意	集団	任意	任意	集団	任意	任意	集団	任意
駒木台児童館	1,191	769	418	668	29	1,119	624	40	2,728	2,130
江戸川台児童センター	1,420	763	501	1,579	28	1,431	738	49	3,352	3,157
思井児童センター	1,652	1,316	760	2,168	60	1,503	952	62	3,915	4,558
向小金児童センター	1,258	904	719	2,106	113	1,128	673	17	3,105	3,813
十太夫児童センター	1,226	1,035	313	645	41	1,201	944	33	2,740	2,698
野々下児童センター	667	401	686	1,945	60	604	292	14	1,957	2,712
赤城児童センター	1,172	898	754	1,816	189	1,111	701	21	3,037	3,625
合 計	8,586	6,086	4,151	10,927	520	8,097	4,924	236	20,834	22,693

2 地域子育て支援センター (子ども家庭課)

子育てに対する身体的、心理的負担が増大している今日、交流の場の提供や育児不安の解消、子育ての指導などの相談に応じる施設です。

令和2年度に、「やぎきた (八木北保育園)」及び「みらい (名都借みらい保育園)」、「KAN ADE (k a n a d e 流山セントラルパーク保育園)」は廃止となりました。

(令和2年度)

名 称	子 育 て 相 談				フロー利用	
	電 話 相 談		面接相談 (要予約)		子どもの 数(人)	親 子 (組)
	利用日・ 利用時間	件数(件)	利用日・ 利用時間	件数(件)		
CMSおおたかの森 子育て支援センター (たかさごスクール おおたかの森分園)	月～金 9:00～16:00	1	月～金 9:00～16:00	70	1,627	1,548
かるがも(かやの木 保育園)	月～金 9:00～16:00	26	月～金 9:00～16:00	104	1,869	1,743
わらしこ(生活クラ ブ風の村わらしこ保 育園流山)	月～金 9:00～16:00	15	月～金 9:00～16:00	109	2,883	2,473
さくらんぼルーム (南流山聖華保育園)	月～金 9:00～16:00	0	月～金 9:00～16:00	204	1,137	1,125

名 称	子 育 て 相 談				フロアー利用	
	電 話 相 談		面接相談 (要予約)		子どもの 数(人)	親 子 (組)
	利用日・ 利用時間	件数(件)	利用日・ 利用時間	件数(件)		
やぎきた(八木北保 育園)	月～金 9:30～16:00	3	月～金 9:30～16:00	167	453	402
おひさま(城の星保 育園)	月～金 9:30～15:00	2	月～金 9:30～15:00	12	748	640
いつきさくらんぼル ーム(聖華いつき保 育園)	月～金 9:30～15:00	0	月～金 9:30～15:00	35	268	260
ひまわり(えどがわ 森の保育園)	月～金 9:00～14:00	2	月～金 9:00～14:00	72	588	552
おひさま城の星おお たかの森(城の星お おたかの森保育園)	月～金 10:00～15:00	1	月～金 10:00～ 15:00	9	489	413
ぺんぎん(森の葉保 育園)	火～木 9:00～14:00	2	火～木 9:00～14:00	76	490	418
みらい(名都借みら い保育園)	月～水 9:00～16:00	0	月～水 9:00～16:00	0	25	23
かもめルーム(聖華 マリン保育園)	月～金 9:30～15:00	1	月～金 9:30～15:00	68	496	482
K A N A D E (Kanade 流山セントラル パーク保育園)	月・木・金 9:00～15:00	0	月・木・金 9:00～15:00	0	1,036	929
みんなの fratto(オ ハナゆめ保育園)	火～木 9:30～16:00	11	火～木 9:30～16:00	39	2,129	1,891

3 学童クラブ（教育総務課）

学童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童に、授業終了後等に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図ることを目的とする施設です。

なお、平成24年度から、学童クラブの管理運営に指定管理者制度を導入しました。また、平成30年度から、社会福祉法人が運営する民設民営の学童クラブが開設されました。

(令和2年度)

指定管理者事業者	名 称	定 員	年間延入所	総事業費（円）
特定非営利活動法人 green	第1江戸川台学童クラブ	70	470	45,666,000
	第2江戸川台学童クラブ	45	476	
	第3江戸川台学童クラブ	45	478	
	第1もりのいえ学童クラブ	50	491	
	第2もりのいえ学童クラブ	35	410	
	第3もりのいえ学童クラブ	35	384	
特定非営利活動法人 green	第1西初石子どもルーム	50	509	47,000,000
	第2西初石子どもルーム	120	1,088	
	つくしんぼ学童クラブ	50	534	
	たんぼぼ学童クラブ	45	516	
NPO法人 でんでんむし	八木北小学校区第1学童クラブ	45	408	89,047,000
	八木北小学校区第2学童クラブ	120	1,092	
	第1おおたかの森ルーム	70	883	
	第2おおたかの森ルーム	40	461	
	第3おおたかの森ルーム	50	575	
	第4おおたかの森ルーム	50	777	
	ひよどり学童クラブ	100	1,219	
社会福祉法人 生活クラブ	第1ちびっこなかよしクラブ	45	487	74,461,000
	第2ちびっこのびのびクラブ	45	510	
	第3ちびっこクラブ	35	383	
	第1おおぞら学童クラブ	70	723	
	第2おおぞら学童クラブ	60	521	
	第3おおぞら学童クラブ	160	1,046	
社会福祉法人 流山市社会福祉協議会	第1ひまわり学童クラブ	50	535	78,415,000
	第2ひまわり学童クラブ	40	391	
	第3ひまわり学童クラブ	80	792	
	あすなろ学童クラブ	200	2,588	
特定非営利活動法人 ライズアップ女性	そよかぜ学童クラブ	45	577	47,600,000
	向小金小学校区第1学童クラブ	35	353	

サポート実行委員会	向小金小学校区第2学童クラブ	35	745	
	第1あずま学童クラブ	60	592	
	第2あずま学童クラブ	80	741	
特定非営利活動法人 ライズアップ女性 サポート実行委員会	おおたかの森小学校区学童クラブ	400	3,545	61,453,000
社会福祉法人喜働会	えどがわ学童クラブ(民設)	80	886	17,300,000
合 計		2,540	26,186	460,942,000

4 流山市ファミリー・サポート・センター (子ども家庭課)

育児の援助が必要な人(利用会員)と、育児の援助ができる人(提供会員)からなる会員組織で、その会員相互による育児の援助活動を行っています。

ファミリー・サポート・センター活動状況(令和2年度)

(令和3年3月末現在)

登録会員数(人)		活 動 内 容	件数
利 用 会 員	1,569	保育施設の登園前の預かりおよび送り	238
提 供 会 員	461	保育施設の迎えおよび帰宅後の預かり	1,387
両 方 会 員	164	学童クラブ終了後の子どもの預かり	591
合 計	2,194	学校の放課後の子どもの預かり	10
		冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	28
		買い物等外出の際の子どもの預かり	198
		その他 保護者の短時間、臨時的就労の際の預かり、子どもの 習い事等の援助、学童クラブへの送迎、保護者などの 病気等	2,191
		合 計	4,643

5 子どもショートステイ (子ども家庭課)

児童の保護者が病気等により一時的に養育が困難となった時、児童養護施設において児童を養育する事業です。

(令和2年度)

登録件数		利用件数(延べ)		
世 帯	登録児童数(人)	日帰り(日)	宿泊(日)	夜間(日)
140	193	42	66	12

6 子どもの遊び場（子ども家庭課）

子ども達が健やかに成長できるよう、子どもの遊び場の整備に努めています。

（令和3年3月末現在）

子どもの遊び場	箇所数	延面積 (㎡)
	7	16,006.10

7 児童発達支援センター（児童発達支援センター）

心身の成長や発達に心配のある就学前のお子さんに、相談・訓練・通園をとおして発達の支援を行う施設です。

（1）つばさ学園及び児童デイつばさの支援について

ア 家庭との連携：児童の生活リズム、児童に対する働きかけを面接や連絡帳で行います。

イ 基礎運動：児童の身体機能を育てるため、寝返り、腹這い等により基本的な運動能力を育てます。

ウ あやし・ゆさぶり：児童と大人（保護者・職員）とのあやし期・ゆさぶり期の遊びを通して、情緒の安定や遊びの基礎を育てます。

エ 自然・音楽・ことば・絵画・体育・生活：6領域から、遊びや課題活動に取り組みます。

（2）幼児ことばの相談室

就学前の幼児を対象に発音、吃音、ことばの発達に対する支援を行います。

（3）療育相談室

保護者の希望に応じて相談面接のほか医師による診察や各種検査、助言を行います。

また、必要に応じて市内保育所、幼稚園等の巡回相談を行います。

（4）外来療育

ア グループ支援：年齢や状態に応じて親子支援を行います。

イ 個別支援：理学療法士・作業療法士による訓練が必要と認められるお子さんを対象に個別支援を行います。

（5）保育所等訪問支援

発達の遅れや発達特徴により療育支援が必要な児童に対し、支援員が保育所等に訪問し利用児への直接支援や職員に助言を行います。

（6）居宅訪問型児童発達支援

通所による児童発達支援の利用が困難な状態（医療的ケア等）にある児童に対し、その居宅を訪問し専門的な支援を行います。

（7）障害児相談支援

障害児及びその家族のニーズに対し、必要なサービスが受けられるように障害児支援利用計画書を作成します。

8 つばさ学園通園児・進路状況（児童発達支援センター）

（1）通園児の状況

単位：人

区 分		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
		知的	重複	合計	知的	重複	合計	知的	重複	合計
男	3 歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 歳	3	1	4	5	3	8	11	1	12
	5 歳	12	1	13	4	1	5	9	2	11
	6 歳以上	5	2	7	14	1	15	5	1	6
	小 計	20	4	24	23	5	28	25	4	29
女	3 歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 歳	3	1	4	0	2	2	2	0	2
	5 歳	1	0	1	3	1	4	1	1	2
	6 歳以上	1	1	2	2	0	2	2	1	3
	小 計	5	2	7	5	3	8	5	2	7
合 計		25	6	31	28	8	36	30	6	36

（2）進路状況

単位：人

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
継続通園	22	17	23
普通学級	0	0	0
特別支援学級	1	3	1
特別支援学校	7	14	8
幼稚園・保育所	0	1	0
その他	1	1	4
合 計	31	36	36

9 児童デイつばさ通園児・進路状況（児童発達支援センター）

（1）通園児の状況

単位：人

区 分		平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		知的	重複	合計	知的	重複	合計	知的	重複	合計
男	3歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3歳	6	0	6	7	1	8	4	1	5
	4歳	9	0	9	6	0	6	8	0	8
	5歳	10	0	10	15	0	15	12	0	12
	6歳以上	7	0	7	8	0	8	13	0	13
	小計	32	0	32	36	1	37	37	1	38
女	3歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3歳	1	0	1	3	0	3	1	2	3
	4歳	0	0	0	6	0	6	4	0	4
	5歳	5	0	5	1	0	1	6	0	6
	6歳以上	3	0	3	5	0	5	2	0	2
	小計	9	0	9	15	0	15	13	2	15
合 計		41	0	41	51	1	52	50	3	53

（2）進路状況

単位：人

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
継続通園	27	26	24
普通学級	1	2	2
特別支援学級	7	5	11
特別支援学校	1	5	1
幼稚園・保育所	2	4	6
その他	3	10	7
合 計	41	52	51

10 幼児ことばの相談室（児童発達支援センター）

（1）相談支援日数等の概要

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談支援日数(日)	211	204	179
延相談支援件数(件)	1,082	934	290
1日平均件数(件)	5.1	4.6	1.6

(2) 受付幼児の支援

単位：人

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
前年度からの継続支援	10	8	12
新規面接後支援開始	39	35	15
合 計	49	43	27

(3) 支援幼児の動向

単位：人

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
完治終了	1	4	0
転居等の退室	2	1	4
就学による終了	29	22	16
次年度に継続	17	16	7
合 計	49	43	27

(4) 支援幼児の主訴内訳

単位：人

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
ことばの遅れ	39	30	20
発音異常(構音障害)	8	11	6
難 聴	1	0	0
吃 音	1	2	1
合 計	49	43	27

1 1 療育相談 (児童発達支援センター)

(1) 相談状況

(令和 2 年度) 単位：件

区 分 (主訴別)	相 談 延件数	男女	2 歳 未 満	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳 以 上	合計
ことばの遅れ	526	男	9	74	95	73	101	11	363
		女	2	7	45	51	47	11	163
発達の遅れ	148	男	14	18	32	18	15	3	100
		女	5	11	11	11	9	1	48
その他	293	男	12	17	49	66	32	9	185
		女	7	14	19	45	21	2	108
合 計	967		49	141	251	264	225	37	967

(2) 外来療育利用状況

(令和2年度) 単位：件

		利 用 延件数	男女	2歳 未満	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
平成30年度	療 育 対象児	721	男	2	5	7	16	4	1	35
			女	5	3	7	3	6	0	24
令和元年度	療 育 対象児	851	男	4	5	11	20	10	3	53
			女	3	5	4	5	1	0	18
令和2年度	療 育 対象児	604	男	4	5	7	4	6	11	37
			女	1	5	3	3	3	3	18

1 2 保育所等訪問支援 (児童発達支援センター)

単位：人

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
契約者数	2	2	2
延べ支援回数	20	8	5
終了者数	1	0	2

1 3 障害児相談支援 (児童発達支援センター)

単位：人

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
契約者数	32	37	33
新規計画	32	38	31
変更	19	20	22
更新	183	218	234
モニタリング数	173	211	233
終了者数	11	23	21

第2節 保育サービス体制の充実

1 要保育児童の状況（保育課）

令和3年4月1日現在、市内の就学前児童（0～5歳）の数は、14,106人でこれらの児童のうち、両親が共働きの家庭やひとり親家庭など、日中保護者に代わって保育する必要のある児童（要保育児童）は、およそ48%（6,815人）と推定されます。

2 認可保育所（保育課）

令和3年4月1日現在、市内の保育施設（保育所、認定こども園（保育認定に限る）、小規模保育事業所）に入所した児童は6,710人（うち管外受託76人）です。

入所申請数と入所児童数の推移（管外入所委託を除く）

単位：人（各年度4月1日現在）

区 分	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	公立	私立	合計	公立	私立	合計	公立	私立	合計
申請者数	576	4,377	4,953	533	5,742	6,275	528	6,284	6,812
入所者数	569	4,342	4,911	528	5,721	6,249	514	6,196	6,710

(1) 保育所

令和3年4月1日現在、市内の保育所は公立5施設、私立63施設の計68施設です。入所した市内の児童は5,985人で、これを年齢別にみると、0歳児が約6%である他は、どの年代も18%から20%となっています。

この他、他市町村から流山市内の保育所に入所の依頼を受け入所した児童が72人、流山市が他市町村の保育所に入所の依頼（管外入所委託）をした児童の数は27人です。

年齢別入所児童数

単位：人（令和3年4月1日現在）

区 分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合 計	
公 立	管内	16	67	91	104	109	127	514
	管外	0	0	0	0	0	0	0
私 立	管内	362	993	1,019	1,100	1,028	969	5,471
	管外	2	9	14	19	13	15	72
合 計	管内	378	1,060	1,110	1,204	1,137	1,096	5,985
	管外	2	9	14	19	13	15	72

(2) 認定こども園

令和3年4月1日現在、市内の認定こども園は私立のみ3施設です。保育認定（教育・保育給付認定2号認定又は3号認定）で入所した市内の児童は431人で、これを年齢別にみると、0歳児が約9%である他は、どの年代も17%から19%となっています。

この他、他市町村から依頼を受け流山市内の認定こども園に入所した児童が4人、流山市が他市町村の認定こども園に入所の依頼をした児童の数は1人です。

年齢別入所児童数（保育認定）

単位：人（令和3年4月1日現在）

区 分	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合 計	
私 立	管内	38	72	75	83	79	84	431
	管外	0	0	1	1	2	0	4
合 計	38	72	74	82	77	84	427	

(3) 小規模保育事業所

令和3年4月1日現在、市内の小規模保育事業所は私立のみで20施設です。入所した市内の児童は294人で、これを年齢別にみると、0歳児が約9%、1歳児が約42%、2歳児が約49%です。

この他、流山市が他市町村の小規模保育事業所に入所の依頼をした児童の数は2人です。他市町村から依頼を受け流山市内の小規模保育事業所に入所した児童はいません。

小規模保育事業所入所児童数（管外入所委託を除く） 単位：人（令和3年4月1日現在）

区 分	0 歳	1 歳	2 歳	合 計	
私 立	管内	27	124	143	294
	管外	0	0	0	0
合 計	27	124	143	294	

（小規模保育事業所は3歳児以上の受け入れは無し）

3 保育内容（保育課）

(1) 時間外保育

保護者の勤務形態の事情により、時間外保育を行います。

ア 公立保育所 月～土（7時～8時・16時～19時）

イ 私立保育園 月～土（時間は園により異なる）

(2) 乳児保育

核家族化の進展や就労女性の増加により、当市では、公立保育所は、生後6か月から、私立は、一部の園を除き、産休明けから保育を実施しています。

(3) 子育て電話相談

核家族化や少子化の進行、地域との関わりの希薄化により、子育てに関する知識が継承されにくくなっているため、市民にとって利用しやすい情報の提供や相談体制の充実の一環として、家庭における幼児のしつけ・遊び等、保育面での電話相談に応じています。

場 所：平和台保育所・江戸川台保育所・向小金保育所・幼保連携型認定子ども園たかさごスクールおおたかの森・八木北保育園・松の実保育園・幼保連携型認定子ども園たかさごスクールセントラル・かやの木保育園・認定こども園みやぞの幼稚園・生活クラブ風の村わらしこ保育園流山・南流山聖華保育園・城の星保育園・森の葉保育園・聖華いつき保育園・えどがわ森の保育園・名都借みらい保育園・城の星おおたかの森保育園・聖華マリン保育園・流山さんぴこ保育園・そらまめ保育園おおたかの森・流山こぼと保育園・エンゼルゆめの保育室南流山・エンゼルみらい保育室南流山・スタービスケ・ゆずのき保育おおたかのもり園

(4) 病児・病後児保育

児童が病氣中（病児）、及び病気の回復期（病後児）にあり、集団保育が困難な期間に一時的にお預かりし、保護者の仕事と子育ての両立を支援しています。

実施施設 病児・病後児：オハナゆめキッズハウス南流山、けやきの森保育園西初石園、
オハナゆめ保育園

病 後 児：生活クラブ風の村わらしこ保育園流山

(5) 統合保育

保育所入所要件のない家庭の障害児に対して、集団保育を実施することにより、保護者の子育て支援及び児童の福祉の増進を図ります。

場 所：中野久木保育所

(6) 送迎保育ステーション

保育需要の地域的偏在等により異なる保育所の入所者数の均衡を図るとともに、保育所の入所待機児童の解消及び児童の送迎に係る保護者の負担の軽減を図ります。

4 市内保育所一覧 (保育課)

令和3年4月1日時点

	No	名 称	保 育 定 員	電話番号	所 在 地
公立保育所	1	中野久木保育所	120	04-7152-0921	流山市中野久木 373
	2	平和台保育所	180	04-7158-1424	流山市平和台 2-6-3
	3	江戸川台保育所	120	04-7152-0611	流山市江戸川台東 3-5
	4	向小金保育所	120	04-7174-5217	流山市向小金 3-102-1
	5	東深井保育所	120	04-7154-6025	流山市東深井 177-2
認定こども園	6	幼保連携型認定こども園 たかさごスクールおおたかの森	(本園)	04-7154-2448	流山市おおたかの森東四丁目 99 番地の 4
			(分園)	04-7153-4123	流山市おおたかの森東一丁目 2 番地の 1 ライフガーデン流山おおたかの森 401
	7	幼保連携型認定こども園 たかさごスクールセントラル	(本園)	04-7159-7473	流山市西平井三丁目 2 番地の 9
			(第一分園)	04-7159-7475	流山市南流山 4-1-14 パティ ーナ南流山 1F
			(第二分園)	04-7190-5064	流山市前平井 119 フォンテ ーヌ 1F
	8	認定こども園 みやぞの 幼稚園	90	04-7159-2954	流山市宮園 2-8-11
	私立保育園	9	南流山そらいろ保育園 (旧なかよし保育園)	90	04-7158-5500
10		八木北保育園	120	04-7152-0504	流山市駒木台 118-1
11		松の実保育園	90	04-7145-4312	流山市名都借 464
12		かやの木保育園	120	04-7159-2700	流山市大畔 198
13		生活クラブ風の村わらし こ保育園流山	70	04-7150-2654	流山市加 4-12
14		南流山聖華保育園	(本園) 147	04-7159-3401	流山市南流山 2-29-4

		(分園) 27		流山市南流山 1-19-10
15	城の星保育園	(本園) 120	04-7170-2111	流山市流山 9-500-42
		(分園) 12	04-7157-1151	流山市流山 8-1177-4
16	聖華いつき保育園	(本園) 90	04-7158-1145	流山市南流山 1-17-4
		(分園) 30		流山市南流山 4-2-9
17	森の葉保育園	90	04-7138-5105	流山市上新宿字芝山 111-8
18	えどがわ森の保育園	120	04-7152-1155	流山市駒木 474 番地
19	ロータスキッズスクエア	90	04-7136-1020	流山市 おおたかの森東 1-10-3 ロータスクエアおおたかの 森 1F
20	名都借みらい保育園	120	04-7170-1417	流山市名都借 289
21	おおたかの森聖華保育園	120	04-7146-0303	流山市長崎 2-24-1
22	城の星おおたかの森保 育園	180	04-7197-2666	流山市野々下 1-292
		29	04-7179-5485	流山市おおたかの森南 1-3-1 こもれびテラス 2 階
23	えどがわ南流山保育園	120	04-7157-8855	流山市木 305 番地
24	ぽけっとランド江戸川台 駅前保育園	45	04-7156-3155	流山市江戸川台西 2-3-1
25	けやきの森保育園おおた かの森園	150	04-7155-8022	流山市おおたかの森北 2-8
26	おおたかの森ヒルズナー サリースクール	(本園) 168	04-7197-7068	流山市おおたかの森東 1-2-1 ライガーデン流山おおたかの森 301
		(分園) 50	04-7196-6797	流山市 おおたかの森北 1-2-3-107
27	聖華マリン保育園	120	04-7154-5252	流山市おおたかの森北三丁目 9 番地の 1

28	慶櫻おおたかの森保育園	150	04-7189-8900	流山市おおたかの森南一丁目 23番地の11
29	暁の星保育園	120	04-7197-7756	流山市おおたかの森西 4-17-1
30	南流山保育園ひびき	120	04-7199-7815	流山市南流山6-13-4
31	けやきの森保育園おおた かの森第二	60	04-7197-1880	流山市おおたかの森北1丁目 11番地1
32	南流山ちとせ保育園	120	04-7157-6002	流山市大字流山2580-1
33	南流山ナーサリースクー ル	90	04-7157-8300	流山市南流山2-8-3
34	アートチャイルドケア南 流山保育園	120	04-7158-0123	流山市大字木480番地(B67街 区15)
35	けやきの森保育園 西初 石園	120	04-7156-7555	流山市西初石4丁目1408番地 2
36	ピオーネ流山保育園	120	04-7178-7311	流山市西平井二丁目17番地 の3
37	ミルキーホーム向小金園	90	04-7186-7031	流山市向小金3-174-1
38	慶櫻ハナミズキ保育園	90	04-7196-6706	流山市おおたかの森南一丁目 20番地8
39	流山おおたかの森きらき ら保育園	69	04-7157-6464	流山市おおたかの森西 1-20-1
40	こころおおたかのもり保 育園	90	04-7189-7191	流山市おおたかの森東三丁目 15番地の2 アリエッタ ボスカート1F
41	森のまち南流山保育園	90	04-7157-9900	流山市大字木1413-1
42	市野谷つばさ保育園	60	04-7197-4346	流山市市野谷117-27
43	流山さんぴこ保育園	80	04-7137-9645	流山市市野谷字梶内397-1 (運100街区の一部)
44	慶櫻市野谷保育園	90	04-7190-5302	流山市市野谷562番地(運 A28-1街区2)
45	そらまめ保育園おおたか の森	210	04-7157-0346	流山市おおたかの森西 1-14-4
46	流山こぼと保育園	70	04-7190-5572	流山市おおたかの森東 2-12-1

47	アスクおおたかの森保育園	60	04-7178-9830	流山市おおたかの森南 3-8 LEVEN おおたかの森 2F
48	Kanade 流山セントラル パーク保育園	90	04-7199-7039	流山市後平井 170 番地 (運 B102 街区 1)
49	慶櫻ゆりのき保育園	90	04-7192-7366	流山市おおたかの森北二丁目 27 番地の 3
50	チャレンジキッズおおた かの森園本園	(本園) 90	04-7157-0615	流山市 おおたかの森西 1-22-1
		(分園) 23	04-7170-0901	流山市 おおたかの森北 1-19-5
51	森のまち ひなた保育園	90	04-7189-8988	流山市南流山 6-2-3
52	けやきの森保育園おおた かの森第三	90	04-7155-0700	流山市おおたかの森北 1 丁目 11 番地 4
53	Nest 南流山保育園	45	04-7150-1236	流山市南流山 2 丁目 4-1 ザ・サバービア 2 階
54	あい・あい保育園 流山お おたかの森園	60	04-7199-2083	流山市市野谷 244 番地 (運 A1-2 街区 5)
55	ことのは保育園	120	04-7189-7135	流山市 おおたかの森西 4-20-1
56	オハナゆめ保育園	120	04-7170-0895	流山市中 116 番地の 1
57	チャレンジキッズ第二お おたかの森園	78	04-7128-8361	流山市 おおたかの森西 1-22-5
58	流山さんぴこ第 2 保育園	50	04-7186-7541	流山市市野谷 397 (運 A42 街区 11 画地)
59	森のまちはやて保育園	60	04-7186-7800	流山市大字木 513-1
60	あい・あい保育園第二流 山おおたかの森園	47	04-7193-8745	流山市市野谷 204 番地 2 (運 A5 街区 3)
61	ありす南流山保育園	70	04-7197-5766	流山市大字流山 2505 番地 (木 B88 街区 6)
62	エンゼルあいりす保育園 南流山	135	04-7154-3336	流山市南流山 1-10-1 ロッシ ェル南流山 1-2F
63	キッズラボ南流山園	80	04-7199-2755	流山市大字木 18 番地 (木 A51 街区 4)
64	きゃんばす流山おおたか の森保育園	80	04-7170-4035	流山市おおたかの森南 2 丁目 30 番の 2

	65	コピープリスクールみな みながれやま	75	04-7136-1677	流山市思井 647-1
	66	城の星第二保育園	120	04-7197-7495	流山市流山 9 丁目 500 番 31
	67	スターリーフ	75	04-7199-7082	千葉県流山市市野谷 441-3 (運 A85 街区 6)
	68	ちゃいれっく初石保育園	78	04-7155-8561	流山市西初石 2 丁目 930
	69	流山さんぴこ第 3 保育園	90	04-7197-7847	流山市西平井 2 丁目 22-5
	70	森のまちあおば保育園	90	04-7190-5566	流山市大字流山 2525 番地の 1(木 B85-1 街区 3)
	71	Nest おおたかの森保育園	62	04-7156-8560	流山市おおたかの森北 1-6-1 果樹園 ST-2 階
小規模 保育施設	72	スターキッズ	18	04-7178-7234	流山市おおたかの森南一丁目 25 番地の 1
	73	キッズルームアリス南流 山保育園	19	04-7186-7887	流山市南流山 2 丁目 21-6
	74	リィキッズルームおお たかの森駅前	17	04-7193-8041	流山市おおたかの森西 1-6-1 レフィナード 2 号室
	75	オハナゆめキッズハウス 南流山	19	04-7197-7642	流山市南流山 4-13-8 MOM-HOUSE1F
	76	リィキッズルームおお たかの森第 2	18	04-7170-4031	流山市おおたかの森東三丁目 38 番地の 1 けやきロード彩どり 101
	77	リィキッズルームおお たかの森第 3	19	04-7128-7783	流山市おおたかの森西 1-8-6 クオリスタおおたかの森 1 階
	78	エンゼルゆめの保育室南 流山	19	04-7159-3373	流山市南流山 1-9-14
	79	エンゼルみらい保育室南 流山	19	04-7157-6227	流山市南流山 1-9-14
	80	キッズフィールドおおた かの森園	19	04-7128-9250	流山市おおたかの森西 2 丁目 20 番地の 6 アイリス 1 階
	81	オハナゆめキッズハウス おおたかの森	19	04-7199-2093	流山市おおたかの森西 2-10-19 ルピナスおおたかの森 1F

82	スタービスケ	19	04-7189-7606	流山市おおたかの森北一丁目 26番地
83	アルタベビーおおたかの 森園	19	04-7157-0636	流山市おおたかの森南 1-6-13
84	ゆずのき保育おおたかの もり園	19	04-7193-8093	流山市おおたかの森西四丁目 1-3
85	生活クラブ虹の街小規模 保育おおたかの森	19	04-7193-8925	流山市おおたかの森北 2-50-2
86	MIRATZ 流山向小金園	19	04-7193-8158	流山市向小金 2-542-1
87	アルタベビーセントラル おおたかの森園	19	04-7157-1972	流山市おおたかの森北 3 丁目 40 番地の 1
88	キッズルームアリス南流 山駅前園	19	04-7199-8614	流山市南流山 1-6-10
89	エンゼルさくら保育室南 流山	18	04-7150-1173	流山市南流山 4-1-16
90	Nest 松ヶ丘保育室	19	04-7145-8101	流山市松ヶ丘 5-692-36, -28
91	エンゼルつばさ保育室お おたかの森	19	04-7126-0560	流山市おおたかの森北 1-9-10

5 保育所の運営費（保育課）

保育所の運営にかかる費用（運営費）は、保育所の増設により増加傾向になっていますが、入所児童1人当りの運営費（年額）は1,505,061円で前年度に比べ減少しました。また、その負担割合は、下記のようになります。

管理運営費

単位：千円

保護者負担	公的負担	合計
881,537 (8.9%)	9,069,927 (91.1%)	9,951,464

運営費負担割合の推移

単位：千円

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
管理運営費		8,098,949	8,976,364	9,951,464
(%)		100	100	100
財源内訳	保護者負担金	1,691,041	1,422,544	881,537
	(保育料) (%)	20.9	15.8	8.9
	公的負担	6,407,908	7,553,820	9,069,927
(%)		79.1	84.2	91.1
年間延入所児童数 (人)		59,616	71,535	79,344
児童1人当り運営費(年額:円)		1,630,223	1,505,786	1,505,061

※令和元年10月より幼児教育・保育の無償化がはじまったことにより、3歳から5歳児クラスの子どもたち等の保育料が無料になりました。

6 保育料（保育課）

令和3年4月1日時点

流山市保育料徴収基準額表（0～2歳児クラス）

教育・保育給付認定保護者の属する世帯の階層区分		保育料（月額）		
階層区分	定義	子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号）第4条に規定する保育必要量の認定区分		
		保育標準時間	保育短時間	
A	生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第8項に規定する小規模住居型児童養育事業を行う者及び同法第6条の4に規定する里親である教育・保育給付認定保護者の世帯	0円	0円	
B	A階層を除き、当該年度の4月分から8	市町村民税非課税世帯	0円	0円
C1	の4月分から8	16,200円未満	8,500円	8,300円
C2	月分までの保育料の額にあ	16,200円以上32,400円未満	10,100円	9,900円
C3	っては前年度	32,400円以上48,600円未満	11,900円	11,600円
C4	分の、当該年	48,600円以上60,600円未満	14,800円	14,500円
C5	度の9月分か	60,600円以上97,000円未満	24,900円	24,400円
C6	ら3月分まで	97,000円以上133,000円未満	33,900円	33,300円
C7	の算定にあて	133,000円以上169,000円未満	42,700円	41,900円
C8	ては当該年度	169,000円以上195,400円未満	48,100円	47,200円
C9	分の市町村民	195,400円以上301,000円未満	59,900円	58,800円
C10	税の所得割合	301,000円以上397,000円未満	65,400円	64,200円
C11	算額の区分が 右欄の区分に 該当する世帯	397,000円以上	70,000円	68,800円

7 私立保育所等に対する助成（保育課）

流山市では、公・私立保育所等の格差是正、保育環境の充実及び保育所等運営の健全化を目的として、私立保育所等に対して各種の助成制度を設けています。

私立保育所等各種助成

（令和3年4月1日現在）

助成項目	助成の内容
民間保育士給与改善事業	私立保育所等の保育士の定着を図り、私立保育所等の安定した運営を確保するために、職員の給与改善に要する経費
一時預かり事業	私立保育所等が、一時預かり事業を実施するために要する経費
地域子育て支援センター事業	私立保育所等が、地域子育て支援センター事業を実施するために要する経費
保育士配置改善事業	私立保育所等で、保育士の労働条件の改善及び保育内容の充実を目的として保育士定数を超えて設置する保育士に係る経費
保育向上保育士設置事業	予備保育士を設置している保育所等であって、保育士定数を超えて設置する保育士に要する経費
完全給食実施事業	完全給食を実施するために、調理員等定数を超えて設置する調理員等又はその他の職員及び材料費、炊具食器費、光熱水費等に係る経費
延長保育事業	私立保育所等が、延長保育事業を実施するために要する経費
保育所地域活動事業	私立保育所等が、創意工夫ある取組みを実施するために要する経費
児童災害共済給付制度加入事業	独立行政法人 日本スポーツ振興センター納付金に要する経費
賠償責任保険加入事業	賠償責任保険料に要する経費
保育所整備費借入金利子補給事業	施設整備等の理由で融資を受け、県の利子補給で補えない部分についてその2分の1を補助する。（平成22年度以降、新保育園に対しての補助はなし）
保育所施設整備補助事業	1 対象事業 国交付金対象事業 2 対象経費 工事費又は工事請負費及び工事事務費 3 助成額（国交付金対象事業）補助対象経費 国交付金基礎基準額×1/2
自動体外式除細動器設置補助事業	私立保育所等が、自動体外式除細動器設置をリースにて導入する際に要する経費の2分の1を補助する。
保育士宿舍借り上げ支援事業	私立保育所等が保育士用の宿舍を借り上げるために要する経費
第三者評価費補助事業	私立保育所等の第三者評価受審に要する経費
保育士就労奨励金事業	私立保育所等が新規採用した保育士に対する就職準備金の支給に要する経費
特例保育士処遇改善事業	千葉県の補助事業を活用し、私立保育所等の正規保育士及び準保育士の更なる処遇改善を委託する経費
ICT化推進事業	保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務のICT化を行うためのシステム導入費用の一部を補助する。
要配慮児保育事業	保育士配置改善事業及び保育向上保育士による補助を受け、さらに要配慮児童を受け入れる場合に雇用する保育士等1名に要する経費を補助する。
3歳児受入れ等連携支援事業	小規模保育事業所の卒園児を連携施設が弾力化等を行い、受け入れ枠拡大を促すことを目的に保育士等の配置や事務諸経費等に必要経費を補助する。
保育補助者雇上強化事業	保育士の業務負担軽減と離職防止を目的に保育資格を持たない保育補助を行う者に係る雇い上げに必要な経費を補助する。